
第 2 3 回当別町農業委員会総会議事録

日 時 平成 3 1 年 4 月 2 5 日 (木) 午後 4 時 0 0 分開会

開催場所 当別町役場第 2 庁舎 2 階会議室

1 出席委員 (1 5 名)

1 番 秋 吉 稔 之
2 番 山 田 裕 一
3 番 岸 本 辰 彦
4 番 青 山 眞 士
6 番 菊 田 実 史
7 番 佐々木 章 史
8 番 石 田 秀 人
9 番 森 本 茂
1 0 番 吉 成 賢 二
1 1 番 古 熊 健 一
1 2 番 狩 野 菊 惠
1 3 番 且 見 英 和
1 4 番 才 田 利 幸
1 5 番 泉 和 浩
1 6 番 重 原 昌 章

2 欠席委員 (1 名)

5 番 稲 村 勝 俊

3 出席事務局職員

事務局長	高 松 悟 志
事務局次長	高 田 訓 之
主幹	土 井 大 輔
主事	板 木 誠 也

4 議事日程

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 報告第 1 号「農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について」

日程第 5 議案第 1 号「農地法第 1 8 条第 6 項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」

日程第 6 議案第 2 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」

日程第7 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」

日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」

議 事 次 第

< 開会宣告 >

議 長 只今の出席委員15名、定足数に達しておりますので、第23回当別町農業委員会総会を開会いたします。なお、本日、5番稲村委員から欠席の通告がありましたので、ご報告いたします。

議事日程でございますが、お手元に配布しております日程表により、議事に入ります。

< 日程第1 議事録署名委員の指名 >

議 長 日程第1 議事録署名委員の指名について、当別町農業委員会会議規則第12条の規定に基づき、議長から指名させていただくことで、ご異議ありませんか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしの声がございましたので、13番且見委員、14番才田委員を指名いたします。

< 日程第2 会期の決定 >

議 長 日程第2 会期の決定について、本総会の会期を、本日1日間とすることで、ご異議ありませんか。
各委員 異議なしの声
議 長 異議なしと認め、会期は本日1日間と決定いたしました。

< 日程第3 諸般の報告 >

議 長 日程第3 諸般の報告について事務局より報告をいたします。
事務局次長 先月の総会終了以降の会務報告を申し上げます。
4月11日札幌市で「平成31年度地区別農業委員会会長・事務局長会議が開催され、高松局長が出席しております。

以上でございます。

< 日程第4 報告第1号 >

議長 日程第4 報告第1号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 今回、届け出がありましたのは、番号1番と2番の2件でございます。内容につきましては、相続による所有権移転があり、農地法第3条の規定に基づく届出があったものでございます。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、報告第1号については、承認することに決定をよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、報告第1号は、承認することに決定をいたしました。

< 日程第5 議案第1号 >

議長 日程第5 議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について」ご説明申し上げます。

今回、通知がありましたのは、番号1番の1件でございます。内容につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立していると考えております。

－議案書を朗読説明－

議長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議長 質疑なしと認め、議案第1号については、承認することに決定をよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議長 異議なしと認め、議案第1号については、承認することに決定いたしました。

< 日程第6 議案第2号 >

議長 日程第6 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議

題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番から6番の6件でございます。

番号1番から4番と6番の譲受人は、当該地を譲り受け、経営規模を拡大しようとするものであります。

5番の借主は、当該地を借り受け、新たな農地所有適格法人として農業経営を開始するものであります。今回の申請の番号1番から6番につきましては、お手元にあります議案第2号資料「農地法第3条調査書」のとおり、不許可の基準となる農地法第3条第2項の各号には該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

－議案書を朗読説明－

議 長 次に番号5番については、先に「新規農地所有適格法人設立協議会」を開催しておりますので、委員長の報告を求めます。

【石田委員（設立協議会委員長）資料を朗読説明】

議 長 説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がございますので、番号1番から番号5番までの質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、番号1番から番号5番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、番号1番から番号5番については、決定いたしました。

次に、番号6番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

（古熊委員退席）

議 長 再開いたします。次に番号6番について質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、番号6番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、番号6番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

（古熊委員復席）

< 日程第7 議案第3号 >

議 長 日程第7 議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」ご説明申し上げます。

今回申請がありましたのは、番号1番の1件でございます。

番号1番の譲受人は、当該地を求め、「もやし生産工場の増築及び駐車場の整備造成」をするため、農地転用の許可を得ようとするものであります。

許可の基準となる農地区分の判断であります。当該地は、概ね10ha以上の集団的農地であることから第1種農地であります。

第1種農地の転用については、原則不許可であります。農地法施行規則第35条の規定による第1種農地であっても農地転用の許可をすることができる「特別の立地条件を必要とする」に合致することから、農地法第5条「農地の転用の制限」の内、第2項ただし書きに該当するため、問題ないものと考えます。

また、4月19日に開催した農地転用審査特別委員会で審議し、承認を得たところであります。

尚、北海道農業会議への意見聴取案件となりますので、意見回答を受けたのち、会長の専決処分とすることとし、総会での報告案件とさせていただきたいと考えております。

農地法第5条調査書は、議案第3号資料として、お手元に配布させて頂いておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

－議案書を朗読説明－

議 長 説明が終わりましたが、この案件は、先に農地転用審査特別委員会が開催されておりますので、委員長の報告を求めます。

【石田委員（農地転用審査特別委員長）資料を朗読説明】

議 長 説明が終わりましたので、質疑を求めます。

各委員 質疑なしの声

議 長 質疑なしと認め、議案第3号については、許可することに決定をしてよろしいでしょうか。

各委員 異議なしの声

議 長 異議なしと認め、議案第3号については、許可することに決定いたしました。

< 日程第8 議案第4号 >

議 長 日程第8 議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局より説明をいたします。

事務局次長 只今議題となりました議案第4号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明申し上げます。

これは、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業者などから当別町に対して、利用集積計画作成の申出があり、当別町が作成した案について、当農業委員会の決定を求められているものでございます。

今回の計画案は、所有権移転に係るものが、9件62筆、444,050㎡で、賃貸借の利用権設定に係るものが、25件102筆、887,977㎡でございます。

尚、これら34件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する、利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件及びその内容に定められた要件を全て満たすものと考えます。

—議案書を朗読説明—

議 長
議 長

休憩いたします。

再開します。

説明が終わりましたので質疑に入りますが、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議事参与の制限がございますので、番号1番から8番、番号10番から33番までの質疑を求めます。

各委員
議 長

質疑なしの声

質疑なしと認め、番号1番から8番、番号10番から33番については、決定してよろしいでしょうか。

各委員
議 長

異議なしの声

異議なしと認め、番号1番から8番、番号10番から33番については、決定いたします。

次に、番号9番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(青山委員退席)

議 長
各委員
議 長
各委員
議 長

再開いたします。次に番号9番について、質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、番号9番については、決定してよろしいでしょうか。

異議なしの声

異議なしと認め、番号9番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

(青山委員復席)

議 長

次に、番号34番の質疑に入りますが、議事参与の制限がありますので、ここで休憩をいたします。

(古熊委員退席)

議 長
各委員
議 長
各委員
議 長

再開いたします。次に番号34番について、質疑を求めます。

質疑なしの声

質疑なしと認め、番号34番については、決定してよろしいでしょうか。

異議なしの声

異議なしと認め、番号34番については、決定をいたしました。

休憩いたします。

(古熊委員復席)

< 閉会宣言 >

議 長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、第23回当別町農業委員会総会を閉会いたします。

< 閉会時刻 : 午後4時41分 >